

第5章

将来の事業環境

5.1 外部環境の変化

1) 人口及び給水量の変化

給水人口は、微増傾向にありましたが、今後、減少に転じ平成39年度(2027年度)には81,500人程度になると予想されます。

また、給水量については給水人口の減少及び節水機器の普及に伴い減少し、平成39年度(2027年度)の1日最大給水量は25,200m³/日程度と予想されます。

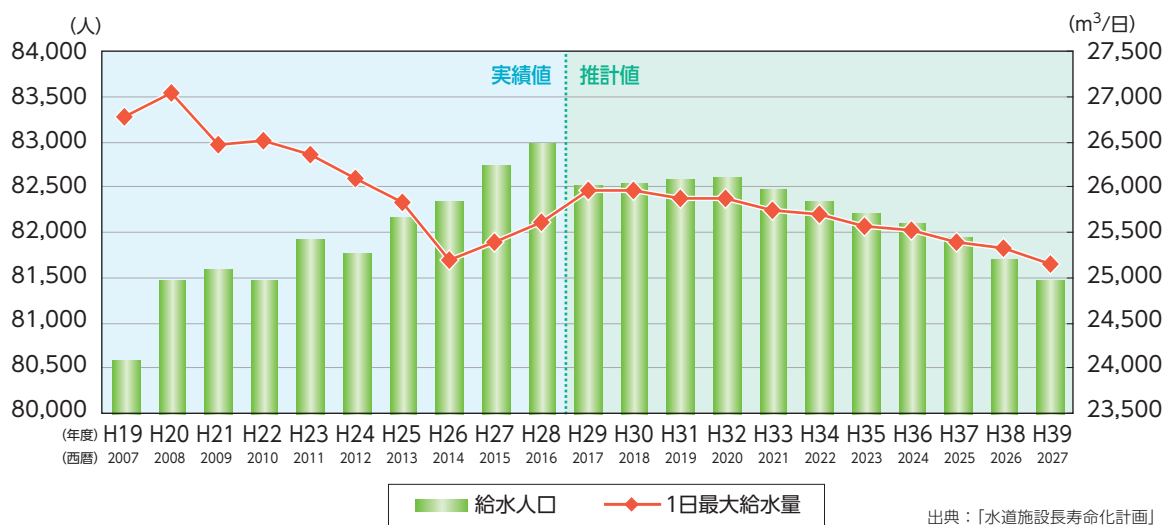


図5.1 給水人口及び1日最大給水量の推移

2) 地震の被害

県内に被害を及ぼす可能性のある「南海トラフ地震」は、マグニチュード8~9クラスと大きく、30年以内の発生確率が70%となっています。

「南海トラフ地震」が発生した場合、水道配水管の被害は1km当たり0.667か所と兵庫県南部地震時の西宮市程度の被害を受けると想定されます。早急に、地震により被害を受ける可能性が高い老朽化した塩化ビニル管の更新を行う必要があります。

5.2 内部環境の変化

1) 施設の老朽化

創設当初の施設は50年を超え、初期整備のピークである昭和45～47年に布設した管路は法定耐用年数※38の40年を超えています。保有する施設の老朽化に伴う大量更新期の到来に対応するため、今後、多額な投資をしていく必要があります。

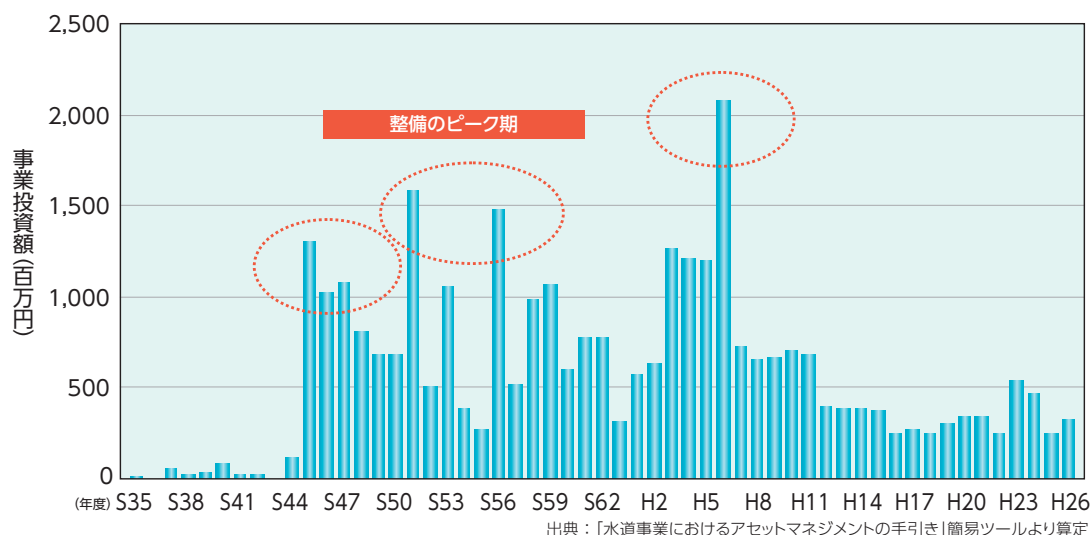
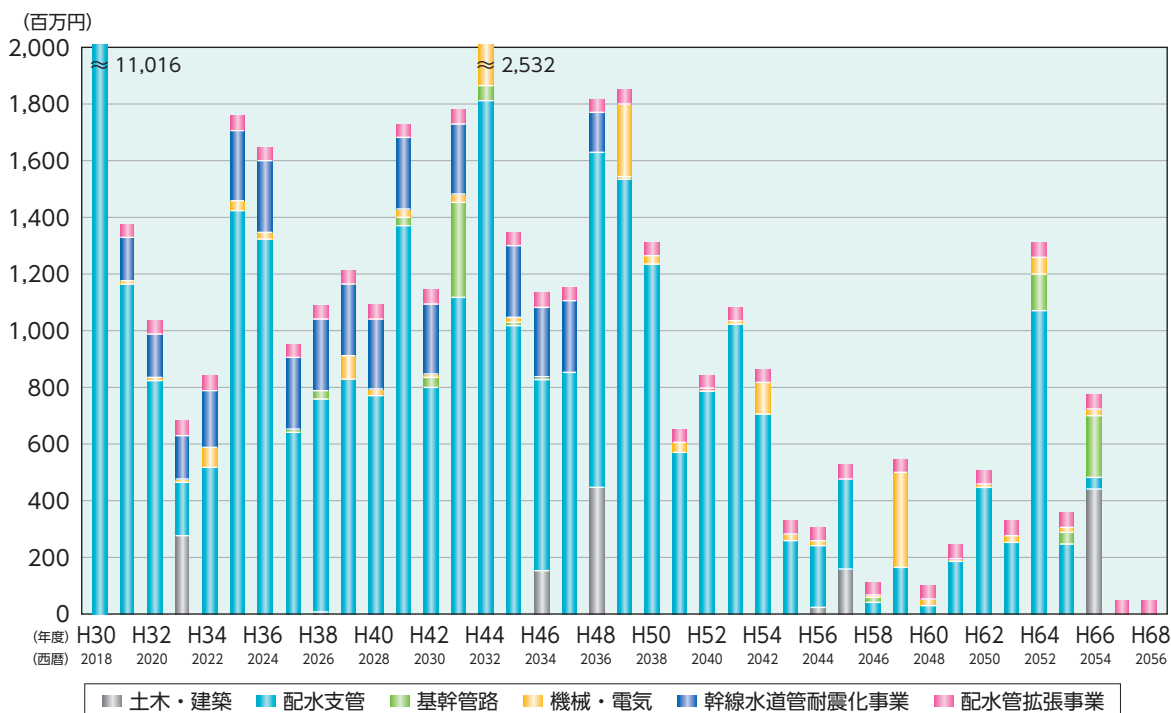


図5.2 事業投資額の推移

法定耐用年数で更新した場合の事業額を以下に示します。



出典：「水道施設長寿命化計画」

図5.3 法定耐用年数で更新した場合の事業額

●解説

※38 法定耐用年数：地方公営企業法施行規則により定められた、減価償却積算を行うための会計制度上の年数。法定耐用年数を超過すると「経年化資産」となり、更新の対象として区分される。

既に法定耐用年数を超過している管路や設備等が存在するため、「水道施設長寿命化計画」(平成28年度)にて新たに更新年の設定を行いました。

新たに設定された更新年を基に、更新する管種を一部見直した後、将来の事業費の平準化を図りました。

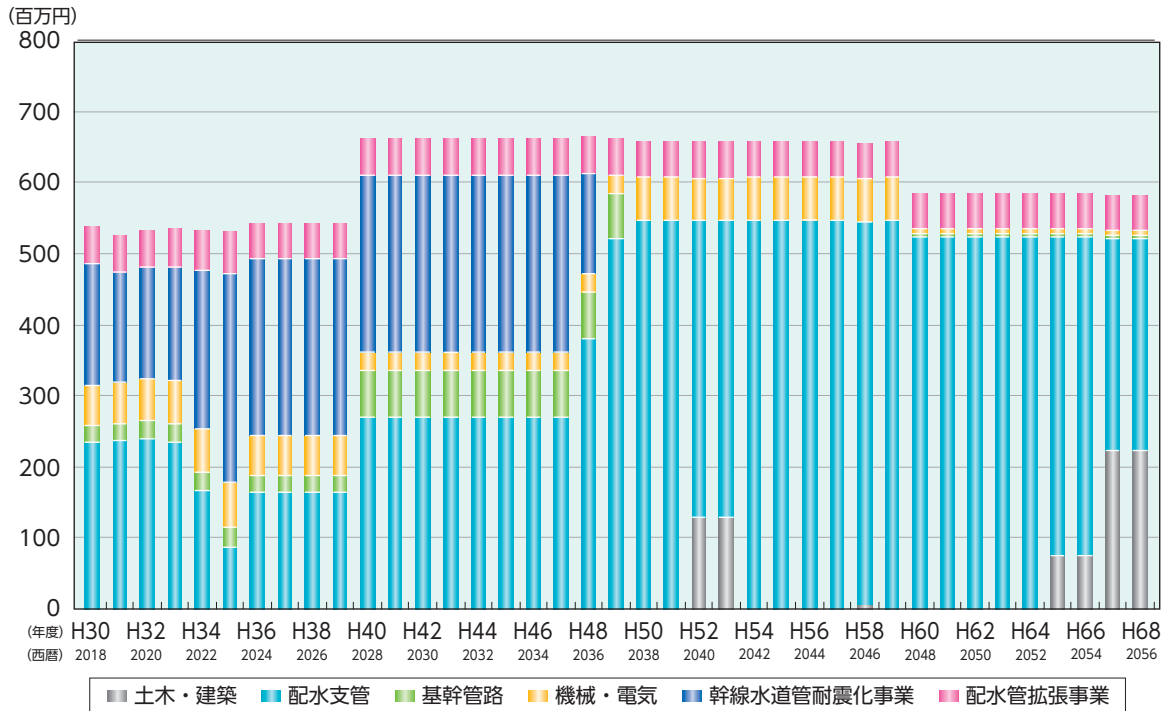


図5.4 設定した更新年で更新し、更新する管種を一部見直した後、事業費を平準化した場合の事業額

2) 料金収入(給水収益)の見込み

料金収入(給水収益)は、料金の改定を想定しない場合、給水人口の推計に伴い、減少していくと見込まれます。

新水道ビジョンの計画期間における水道料金の改定は予定していませんが、料金収入(給水収益)の減少により、将来的な事業環境は現在よりも厳しいものとなっていくことが見込まれます。